

城東区区政会議本会（7月）での意見・質問への区の方考え方

資料1

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
1	第1回 本会 (H29.7.18)	市政改革プラン2.0（区政編）のパブコメについて		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他	予算措置
		・市政改革プラン2.0（区政編）について、6月12日にパブコメが実施されたが、7月11日期限で、7月1日発行の広報誌に掲載されていた。 ・区政会議についても触れられているので、最低でも区政会議委員に周知しても良かったのではないかな。 ・大阪市の情報発信の不十分さを区役所としてフォローをお願いしたい。	・短期間での意見聴取で、広報誌掲載もずれた形となり、委員の方への丁寧な周知が出来ず申し訳ありませんでした。 ・今後は丁寧な情報発信、周知に努めてまいります。		☐ あり ☐ なし
2	第1回 本会 (H29.7.18)	区政会議専門部会の構成について		☒ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・区政会議委員向けアンケートはあるが、部会の設置についての質問はない。 ・他区には、子どもと教育を専門とする部会が複数ある。 ・城東区の次期ビジョンにおいても、子育てと教育を重視する方向性を出された。 ・次の機会では、区政会議委員の意見を反映した部会設置をお願いしたい。 （関連意見） ・子育てと教育を中心に話す部会の設置を希望する。	・新委員での構成となる10月以降の部会のあり方について、新たな部会の設置やご意見をいただく分野の割り振りなど、改めて検討してまいります。		☐ あり ☐ なし
3	第1回 本会 (H29.7.18)	新たな大都市制度に関する区民意見の聴取について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☒ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・将来ビジョンの方向性があるが、大阪市のあり方が変わろうとしているところである。 ・そういう大きな問題について区政会議委員の意見を聞く場があっても良いのではないかな。	・区政会議は区将来ビジョンや運営方針など、区の区域内の基礎自治に関することが意見聴取の対象となっているため、新たな大都市制度に関する事項については意見を求めることができません。		☐ あり ☐ なし
4	第1回 本会 (H29.7.18)	安心なまちの実現に関して		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・安心という観点について、公害や環境、水質、道路などの交通状況の課題等があり要望してきた。難しい面があるのはわかるが、城東区として少しでも住民の要望に応えていただきたい。 ・要望しても返事がないし、どうなっているかわからない。区民の意見を市にもあげて欲しい。	・環境、交通等の問題については、権限の関係もあり、区役所だけで対応できない部分もありますが、必要に応じて関係局に申し伝えるなど対応してまいります。 ・区政会議で出された意見については、毎回文章で回答していますが、回答漏れ等不十分な点があればご指摘ください。 ・意見に対しての区の方考え方について、わかりやすくするため、「対応状況」欄を追加しました。		☐ あり ☐ なし

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
5	第1回 本会 (H29. 7. 18)	こども食堂について		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・地域でこども食堂を立ち上げたという申し出を受けて検討しているが、どうやって子どもたちに来ってもらうかということが課題と聞いている。 ・区役所としてこどもの貧困に対する情報交換や、何かやりたいという人に対する支援があれば教えて欲しい。	・城東区でもいくつかこども食堂が始まっているが、なかなか人が集まらないと聞いている。 ・区としては先駆的にしている方の意見を聞く場や、区社会福祉協議会では善意銀行の制度を使い、アクションプランなど各地域が取組を行う場合の支援制度を作られたところです。 ・そうしたことを活用しながら、新たな取組を支援してまいります。		☐ あり ☒ なし
6	第1回 本会 (H29. 7. 18)	保育所待機児童対策について		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・入所保留児の解消に努めていただきたい。 ・今年は小さい保育園の新設や定員増だったが、来年はぜひ保育所を増やしていただきたい。 ・もと区民ホールには小規模保育での活用ということだが、0～2才までの施設では希望が少ない。どういう施設にしていくのか地元の要望を聞きながら、区のビジョンを出していただきたい。	・大阪市では保育所等利用待機児童の解消を最重要施策に掲げており、城東区においても30年4月に向けて、認可保育園3園（定員計504名）を建設予定で、定員上は保留児童数（189名）を上回ることとなります。 ・しかし保留児は0～3歳児が多く、今後の申請の伸びを考えると、完全に解消できるかどうか、微妙な数字となっています。 ・本市では、全区の区役所庁舎内に小規模保育所を設置することとしており、城東区ではもと区民ホールを候補にあげているところです。 ・区民ホールが位置する、中央エリアには別途認可園が1園できるため、このエリアの待機児童はおおむね解消すると考えています。 ・緑橋、関目近辺にニーズがあるので、現在追加園を募集中です。引き続き努力してまいります。		☐ あり ☒ なし

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
7	第1回 本会 (H29.7.18)	ゆめ～まち～未来会議等への支援について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☒ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・「合唱祭」は去年から体制が変わり、運営がうまく行っておらず、区役所の支援がなくなったと聞いた。 ・「第九演奏会」については、10年やってきたのに、他と同じ合唱団の扱いを受けていると聞いた。 ・区役所の「ゆめ～まち～未来会議」への関与が薄まってきていると思うが、どうか。 ・積極的に関与し、大事に育てていってほしい。 (関連意見) ・区民合唱団でないJo-9がなぜホールの優先利用等ができるのか、第九以外を歌うことの是非など、他の合唱団等から批判があったため、今回「ゆめ～まち～未来会議」から未来会議の合唱団でなく、1合唱団として活動欲しい旨の要請があり、「第九演奏会」についても新しい体制で行うこととなった。 ・「ゆめ～まち～未来会議」としても引き続き新たな第九演奏会を支援するなど文化を大切にしながら、自立した団体として運営していきたい。	・「ゆめ～まち～未来会議」について、発足当初は区民主体のまちづくりをめざし、区がコンサルタントを入れながら活動してきましたが、次第に自立した事業運営が可能となったことから、区役所主導ではなく、支援する体制に移行してきました。 ・現在は、区広報誌への掲載等、主に広報部分での支援が中心となっています。 ・今回の合唱団や第九演奏会については、「ゆめ～まち～未来会議」の自主的な運営の中での判断であると理解しています。		☐ あり ☐ なし
8	第1回 本会 (H29.7.18)	情報発信・区の広報誌について		☒ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・地域活動参加者が少ないということだが、区広報誌を、もっと広く届けたいと行事や活動の内容がわからないのではないかと。地域も協力して全世帯に配るといいのではないかと。 ・地域の情報発信も大切であるため、地域で考えていかないといけない。	・区広報誌は2年前にタブロイド判からA4版にリニューアルし、区に愛着を持ってもらえるよう巻頭で特集ページを掲載し、好評いただいています。 ・配付方法については、新聞折り込みと希望者にポスティングを行っています。現在、8割の世帯にお届けしていますが、2割、約15,000軒に広報誌が届いていない状況です。 ・全戸配布については経費面や空家への投函などの課題もありますが、より多くの方に広報誌をお届けできるよう体制を整えてまいります。		☐ あり ☐ なし
9	第1回 本会 (H29.7.18)	区政会議公募委員の応募方法について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他	予算措置
		・区政会議公募委員の申込は、FAXが認められなかったため、区役所に持ってきたが、すぐに受付窓口案内されなかった。 ・区民が意見を言える場があるのは大切なことなので、応募しやすく、意見をくみ上げやすい方法を検討いただきたい。	・区政会議委員の応募方法については、持参、送付、メールにて受け付けています。 ・申込書には個人情報に記載いただくため、FAX申込については、番号間違いによる誤送付の懸念があり、申込方法として採用しておりません。 ・次回募集時には応募しやすい方法を改めて検討してまいります。 ・区役所内の案内については、適切に案内できるよう、情報共有を努めてまいります。		☐ あり ☐ なし

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
10	第1回 本会 (H29. 7. 18)	水害時の避難ビルの確保について		☐ 要検討 ☒ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・オートロックマンションが多い中で、水害時にどこに避難すればいいのか。 ・地震時と水害時では対応も変わるので、きめ細かい情報発信を望む。	・これまでから、危機管理室が南海トラフ巨大地震発生時の津波による浸水や、淀川や大和川、寝屋川等が想定を超えた大雨により氾濫した場合、内水氾濫した場合に区内の浸水状況が分かる「水害時ハザードマップ」を作成していましたが、平成27年7月の水防法改正に伴い、国土交通省が大和川洪水浸水区域図の見直し結果を反映したものが先日出たところです。 ・また、本年6月に国土交通省から公表された淀川洪水浸水区域図の見直し結果についても、今後「水害時ハザードマップ」に反映予定であるとお聞きしているところです。 ・現在、大阪市では津波や河川氾濫から身を守る際は、3階以上の建物に避難するようお願いしており、「水害時避難ビル」の指定を進めているところです。 ・この区政会議でも「水害時避難ビル」指定に向けた質問があり、取り組んでいるところですが、進んでいない状況にあります。 ・ご指摘のとおり、オートロックマンションについては、災害時に誰が鍵を開けるのかといった他区事例も研究しながら進めたいと考えています。 ・「水害時避難ビル」の指定に際しては、地域の皆さんのご協力も必要になりますので、その際にはよろしく願いいたします。 ・また、当区では各小学校校下毎に地区防災計画の策定を進めており、地区防災計画策定に向け地区の防災マップ作成や、マップ作成のための街歩き、避難所開設訓練等を実施し、地域の皆さんと一緒に作成してまいりたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。		☐あり ☒なし
11	第1回 本会 (H29. 7. 18)	小学校における防球ネットの設置について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他	予算措置
		・鳴野小学校のガラス窓にボールが当たらないような防護ネットを早急に付けて欲しい。 ・市教委が徐々に進めているようだが学校には早く設置して欲しい。	・鳴野小学校は鳴野グラウンドと隣接していることから、同グラウンドからのボールが教室の窓ガラスにあたり、窓ガラスが割れる事故が、過去には発生していたところです。 ・このため、平成29年3月に、同グラウンドに面した小学校の壁面のうち、窓ガラスに飛散防止対策が施されていない危険性の高い部分に防護ネットを本市教育委員会事務局が設置しています。 ・他の部分については、飛散防止対策が施されており、仮にボールが当たったとしてもガラスが飛散することはなく、児童等がけがをする危険性は低いことから、同グラウンドからのボールに対する安全性は確保されていると考えております。		☐あり ☐なし
12	第1回 本会 (H29. 7. 18)	信号機の設置について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他	予算措置
		・鳴野小学校の南側にある横断歩道に信号機の設置をお願いしたい。 ・小学生だけでなく中学生も多く利用している。朝は交通量が非常に多く常に教職員の方が見守っている状態である。	・いただいたご意見については、区役所所管業務ではないため、所管している城東警察署にお伝えしました。		☐あり ☐なし

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
13	第1回 本会 (H29. 7. 18)	屋内プールの利用料金種別について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ■その他	予算措置
		・城東屋内プールの利用料金が大人700円、子ども350円となっている。 ・子ども料金は6歳以上からで、年長の子どもは5歳から6歳にあたり、誕生が来ていないから無料、誕生日が来たら有料というのはおかしいと思う。 ・条例で定められているとのことだが年齢で料金設定するのではなく未就学児は無料とすることは出来ないのか。	・いただいたご意見については、区役所所管業務ではないため、所管している経済戦略局にお伝えしました。 (経済戦略局の見解) ・各区に設置されている屋内プールの施設利用料金につきましては、事業運営に必要な経費と利用者の負担の公平性を保つため受益者負担の原則に基づき、他都市の状況も勘案して設定しており、施設の維持管理経費の一部を利用者にご負担いただくという考え方から、利用料金として条例で上限額を規定いたしております。 6歳未満の方については、水泳場を成年者の同伴を得て個人でご利用いただく場合は料金は免除させていただいており、また6歳以上16歳未満の方については半額であり、親子での利用について、負担が軽減されるよう配慮した料金設定とさせていただいております。 なお、未就学児を無料とすることにつきましては、現在のところ考えておりませんので、何卒ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。		☐ あり ☐ なし
14	第1回 本会 (H29. 7. 18)	スポーツセンターの教室利用について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ■その他	予算措置
		・城東スポーツセンターのスポーツ教室について、3ヶ月で1クールとなっている。人気がある教室ではキャンセル待ちが出ている。 ・このキャンセル待ちについて、初めから教室利用している方が辞めない限りは入れない状況となっている。 ・新しいクラスになれば新しいメンバーでやるべきではないか。	・いただいたご意見については、区役所所管業務ではないため、所管している経済戦略局にお伝えしました。 (経済戦略局の見解) ・スポーツ教室は、健康増進やスポーツの楽しみが体験できるよう配慮されたプログラムを基本とし、技量やレベルに応じて継続的に参加できるよう多様なコースを設定しております。そのため、初めから教室利用している方が、継続的に様々なコースを受講する場合があります。 しかしながら、新たにスポーツ教室に参加したい方が、その機会を逃すことのないよう、スポーツ教室の運営方法について、指定管理者とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。		☐ あり ☐ なし
15	第1回 本会 (H29. 7. 18)	区政会議の開催時間について		■要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☐ その他	予算措置
		・現在、区政会議は平日夜間に行われ、委員就任時にも平日夜間に参加できることが求められている。 ・平日の夜間は子育て層には参加しにくい時間であり、託児所も設けられていない。 ・委員アンケートで多数が平日夜間が良いとのことだが、開催曜日、時間については考慮して欲しい。	・できるだけ多くの方に参加いただき、たくさんのお意見をお聞きすることが重要であると認識しています。 ・開催時間等運営方法については、いただいたご意見を参考にしながら、検討を進めてまいります。		☐ あり ☐ なし

番号	会議名	委員からの意見・質問	意見・質問への区としての考え方	対応状況	
16	第1回 本会 (H29. 7. 18)	防災マップの点字化について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他	予算措置
		・防災マップやハザードマップについて、点字など視覚障がい者でもわかるようなものを作ってほしい。	・「市民防災マニュアル」については、昨年、危機管理室が点字版を作成し区役所にも配架されています。 ・「水害ハザードマップ」は危機管理室が「区防災マップ」は区役所が作成していますが、現時点で視覚障がいのある方が分かるようなもの（触地図）の作成予定はありません。 ・なお、「市民防災マニュアル」「水害ハザードマップ」「区防災マップ」の内容等に関するお問い合わせについては、区役所市民協働課で対応させていただきます。		☐ あり ☐ なし
17	第1回 本会 (H29. 7. 24)	市営バスの路線増について		☐ 要検討 ☐ 今年度対応 ☐ 来年度対応 ☐ 来年度対応できないが、引き続き検討 ☐ 対応困難・不可 ☒ その他	予算措置
		・市営バスについて、広い道路を走っているバスはいいが、住宅地に入っていくバスの本数が少なく不便だと感じている。	・いただいたご意見については、区役所所管業務ではないため、所管している交通局にお伝えしました。（交通局の見解） ・全市的なバス路線につきましては、公共交通ネットワークの中で、市バス路線が全体として、公平で、効率的かつ効果的な輸送サービスが提供できるよう設定するとともに、系統ごと、時間帯別の調査データに基づき、ご利用状況に見合った回数・輸送力の調整に努めているところです。 その結果、現状として、市内部はバスと鉄道を合わせた公共交通ネットワークでカバーできており、全体としてご利用状況に見合った必要なバスサービスは確保できているものと考えております。 ご意見のありました城東区内の住宅地に入ります系統につきましては、31号系統及び45号系統などと推察されますが、これらの系統におきましても、ご利用状況に見合った輸送サービスが提供できているものと考えております。 今後とも、必要なバスサービスを確保することを目標に、様々なご意見・ご要望や、バス需要の動向等を注視しながら、より便利で効率的な輸送サービスが提供できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、何卒ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。		☐ あり ☐ なし

※「☐その他」…国や府・他局所管事業など区として対応できない内容、単に質問や感想、今後の実施が未定の場合、そのほか他の「対応状況」に該当しないもの。

※「予算措置」の有無については、対応する場合のみ表記